



能代地域の皆さんへ

10月1日からし尿のくみ取り料金が改定されます

くみ取り料金は次のように手続きを経て改定されます。

- ①くみ取り業者が市に対して料金改定趣意書を提出
- ②市が市環境審議会に対し趣意書の内容を報告
- ③審議会での結果を踏まえた意見を業者へ通知
- ④業者が新料金を決定

基本料金 (180ℓまで)
 改定前 1970円(税込)
 改定後 2079円(税込)
 ※180ℓを超えた分は、18ℓごとに207・9円加算されます。

問合せ 環境衛生課

☎89-2172

ニツ井地域の皆さんへ

秋の清掃週間に中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、秋の清掃週間に中止します。

泥上げの実施は、各町内会の判断によることとし、集積した泥は回収します。

回収日 10月11日(月)、12日(火)
 ※10月10日(日)までに出してください。

注意事項

・泥は発泡スチロールではなく、土のう袋に入れ、集積箇所を少なくする。

・収集漏れの連絡は、10月13日(水)正午までに。

問合せ 地域局環境産業課

☎73-5502

〔仮称〕秋田県八峰町及び能代市沖

洋上風力発電事業

計画段階環境配慮書を縦覧できます

東京電力リニューアブルパワー株式会社が八峰町・能代市の地先海域で計画する洋上風力発電事業の計画段階環境配慮書を縦覧できます。

期間 9月27日(月)～10月26日(火)
 (閉庁日除く)

場所

本庁舎行政情報コーナー
 能代山本広域交流センター

※期間中は事業者ホームページからも閲覧可



意見書の提出

縦覧場所の意見書箱へ投函または10月26日(火)までに郵送(当日消印有効)

送り先・問合せ

〒100-8560 東京都千代田区内幸町1-1-3 東京電力リニューアブルパワー株式会社 風力部プロジェクト推進センター調査グループ
 ☎03-6373-1111
 (土・日曜日、祝日を除く)

午前9時～午後5時の間受け付け)

〔仮称〕白神臨港風力発電事業

環境影響評価方法書を縦覧できます

中田建設株式会社では、能代港工業団地において風力発電事業を計画しています。事業を実施した際の環境影響に対する調査、予測手法などをとりまとめた方法書を縦覧できます。

期間 10月1日(金)～11月1日(月)
 (閉庁日除く)

場所 本庁舎行政情報コーナー

意見書の提出

縦覧場所の意見書箱へ投函

問合せ

東北緑化環境保全株式会社 環境調査部環境計画グループ
 ☎022-263-0918

8月分市長交際費

総務課 ☎89-2112

区分	項目	件数	金額
贈答	贈答品	1	24,240円
計		1	24,240円

※内訳は、市のホームページ(市長室)や本庁舎行政情報コーナー、ニツ井町庁舎1階総務企画課でご覧いただけます。

10月1日(金)～11月10日(水) 稲わら焼き全面禁止期間です

稲わら焼きは、県条例により原則禁止されています。例年、特に稲わら焼きが多い上記期間は全面的に禁止されています。

稲わら焼きの煙は、視界不良による重大な交通事故を引き起こす原因となったり、目や喉を痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶことがあります。

稲わらは、水田にすき込んだり、堆肥として活用するなど、有効活用してください。

野焼きは禁止されています

近隣での野焼きによる相談や苦情が市に寄せられています。野焼きは、法律で原則禁止されています。ごみなどは、市のごみ収集や資源として出すなど適正に処理し、快適な生活環境を守りましょう。

問合せ 環境衛生課 ☎89-2173

農繁期 火災にご注意ください



稲刈りの時期を迎え、農家の家庭では農作業の忙しさや疲れから火に対する注意がおろそかになり、火災の発生が心配されます。以下の点に注意し、火災予防に努めましょう。

- ①外出する時は必ず火の元を確認
- ②屋外で火気を使用する場合は、周りの燃えやすい物に十分注意し、必ず消火用の水を用意
- ③強風・乾燥注意報などが発表されている時は、屋外での火気の使用を控える
- ④歩行中・作業中のくわえたばこ、たばこの投げ捨ては絶対にしない
- ⑤ガソリン、灯油、軽油などの貯蔵・取り扱いに注意
- ⑥子どもに火遊びをさせないよう、火気の置き場に注意

問合せ 能代消防署 ☎52-3312